

総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会 省エネルギー小委員会
荷主判断基準ワーキンググループ（第9回） 議事要旨

日時：令和4年11月17日（木曜日）14時00分～16時00分

場所：オンライン開催

●出席者

・出席委員

矢野座長、内田委員、納富委員、山川委員

・オブザーバー

石油化学工業協会、石油連盟、一般社団法人セメント協会、一般社団法人全国清涼飲料連合会、公益社団法人全日本トラック協会、一般社団法人日本化学工業協会、一般社団法人日本加工食品卸協会、一般社団法人日本自動車工業会、日本製紙連合会、一般社団法人日本鉄鋼連盟、一般社団法人日本電機工業会、一般社団法人日本物流団体連合会、一般社団法人日本貿易会、国土交通省総合政策局環境政策課、国土交通省総合政策局物流政策課、環境省地球環境局地球温暖化対策課フロン対策室（併）低炭素物流推進室、経済産業省商務・サービスグループ物流企画室、経済産業省製造産業局自動車課

・事務局

稲邑省エネルギー課長、遠藤課長補佐

●議題

- ・改正省エネ法を踏まえた荷主制度の対応
- ・業界等ヒアリング

●議事概要

【改正省エネ法を踏まえた荷主制度の対応/業界等ヒアリング】

事務局より資料に基づき説明。業界等ヒアリングに関しては、各団体・個社より資料に基づき説明。主な意見は以下のとおり。

（委員）

- ・物流のカーボンニュートラルを進める上では、非化石転換が必要であることを、荷主が自分事として捉える必要があると理解した。
- ・定量目標を設定する範囲であるが、荷主自身が設備投資に何らかに関与し、予算措置をとる

場合に限定して目安を設定することが妥当ではないか。

- ・荷主においては、自家輸送トラックと荷主専属便に限定するという話でよいのではないか。汎用的なトラックにおいては、省エネは荷主が主導して関与すべき部分であるが、原単位の削減は物流事業者が責任を持つことが現実的な区分であろう。コスト面での実現方法もある程度想定した目安が必要である。
- ・トラック以外の輸送モードの非化石転換であるが、船舶や鉄道は、一貫輸送モードとしての非化石輸送転換比率を検討することはできないか。鉄道との連結には、短距離で大型トラックを用いる場合がある。
- ・目安の単位/対象が曖昧な部分が多いと感じる。慎重な議論が必要ではないか。非化石エネルギーへの転換を増やすことが目的であることに対して、台数カウントが適切なのか。
- ・グリーン成長戦略を踏まえた保有台数 10%という数値については、今後の販売台数や価格、充電インフラ整備状況にもよるため、現時点の定量目安の設定は難しいと感じた。
- ・HV を非化石の対象とするのは違和感があるが、ガソリン車からの移行という意味では何らかの評価はあっても良いと思う。規制に限らず、普及に向けた支援は必要である。
- ・特定荷主の野心的な目標設定を促すということであるが、従来の省エネの目標設定とは考え方が違う。非化石へ誘導していこうという意味はあるが、勧告や公表という話まで出てくると、今の状況だと難しいのではとも思う。幅を持たせた目安設定を考えるべきである。

(オブザーバー)

- ・電動車普及に向けて、物流各社がどのような施策を望んでいるか、確認・検証が必要ではないか。荷主への目標設定については、物流全体活動として推進いただきたい。
- ・国からの支援について、従来、初期投資に対する措置が多いが、非化石導入の場合、電動車ならば、ある程度台数が増えるとランニングコストが高くなってくる。また、バイオ燃料は単価が高い。ランニングコストに対する支援も必要ではないか。
- ・現在は 8t 超や特殊車両の HV、EV は無い。今後出てくるかも分からない。8t 超は定性目安とのことであるが、今後導入目標、充電設備目標の目安を示されたとしても、できる方策はかなり限定され、個々の事業者が具体的で妥当な目標を設定する環境にはなっていないのではないか。
- ・荷主の立場では、非化石導入の直接的取組が難しい一方、Scope3 の取組も行っている。任意開示において荷主としての取組部分だけを切り取って開示するのは、外部からの妥当な評価につながらないことを危惧する。
- ・2030 年までに 8t 以下の非化石自動車がどの程度導入されるかという推計はあるが、その過程でどのような導入の立ち上がり方をするか見極めるのは簡単ではない。荷主と物流業者でクリアな議論ができるかということ、難しいのではないか。
- ・自主的に取組を先行して実施しているリーディングカンパニーもあるが、できるところから始めているという状況。一律的に目安への対応を求めるのはまだ早いのではないか。

(事務局)

- ・定量目安の設定やその範囲をどう取るか、等の判断が難しいことは承知。荷主制度は、輸送事業者には過度な負担にならないように、推計によるエネルギー使用量の把握も認めている制度である。EV に使われる電気が全て非化石と言えるのかという論点もあるが、これらを全て細かく確認しないと非化石転換の目安の設定が出来ないとなると、なかなか前に進めない。非化石に転換していく中で、電動化等の荷主の努力をどう評価するかを制度化するにあたり、ある種の推計も必要と考える。
- ・業界の中でも、リードしていく会社もあれば、準備できていない会社もあるという実情もあり、GX 実行会議での議論のように、インフラ整備、実証事業、普及等、それぞれに応じた支援が必要と考えている。
- ・その上で、どこまでが企業の努力で、どこまでが政府の支援かという議論も重要。業種ごと、品目ごとの課題を意識しつつ、2030 年に向けた今後の企業の開発も見込みながら目安の設定を検討していく。
- ・判断基準に適合しているかの評価にあたっては、非化石エネルギーや関連製品が十分供給できているかについても考慮し、事業者による目標の数値だけをもって取組が不十分ということにはならないように留意するなど丁寧に議論をしていきたい。
- ・開示方法について、任意とはいえ企業にとっては重要な情報であり、対外評価に関わることも理解している。物流や工場等が連携して見えるような形になるよう検討していく。
- ・次回 WG は 12 月 22 日 14 時を予定しているが、日程を確認の上連絡する。判断基準、報告様式、電力需要最適化といった観点でご議論いただくことを予定している。

以上